

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部	
	課名	健康増進センター	
	係名	保健係	
	記入者		電話(内線)

1. 事業の概要		(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	乳児家庭全戸訪問事業	(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		① 事業の区分		⑥ 事業主体		市	
② 施策コード		13305		(総合計画掲載 ^ハ - ^ジ 59 ^ハ - ^ジ)		(7) 予算・ 財源等 の種別	
基本目標(政策)		1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)		事業の性質		一般事業費(ソフト事業)	
基本施策		1-3安心して子育てできる児童福祉の充実(児童福祉)		会計区分		一般会計	
施策		③子育て家庭への支援		財源区分		国県補助	
施策内容		5子どもの生命と健康を守り育てるための支援		予算科目		款 4 項 1 目 3	
(5) 事業期間		開始		17 年		月から	
		終了		年		月まで (力年)	
						(8) 事務分類	
						自治事務	
						根拠法令	
						児童福祉法, 母子保健法, 子ども・子育て支援法	

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
①乳児家庭全戸訪問: 生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭 ②養育支援訪問事業: 要支援妊産婦, 継続支援が必要な乳児等, 乳幼児健診未受診者, その他訪問指導が必要な母子	保育者の子育ての孤立化を防ぎ, 育児不安を軽減することで, 安心して自分らしい子育てができること, ひいては乳児の健全な育成を目指す。 (子どもの生命と健康を守り育てるための支援)
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
生後4カ月までの児のいるすべての家庭に訪問し, 母子の心身の状況および養育状況等把握し, 情報提供や助言を行う。また, 育児不安等養育支援が必要な家庭に対して, 継続支援を行う。訪問は主に, 子育てアドバイザーと保健師等が実施し, 必要時, 保健師等が継続支援を行う。	平成18年度, 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)の中に, 乳児のいる家庭の孤立化を防ぐため, 生後4カ月までの全戸訪問が創設され, 平成20年度, 児童福祉法改正により, 法定事業化された。現在では, 子ども・子育て支援法の事業として位置づけられ, 国では訪問率100%の目標が掲げられている。
(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
社会情勢の変化により, 社会的ハイリスクをもつ要支援妊産婦, とくに養育基盤の脆弱な者や養育環境・養育の問題で要支援となるケースの増えている。関係機関との連携強化が, ますます重要となっている。	

3. 事業コスト						
行政評価 実施計画	実績内容の評価	検討・改善	検討・改善内容を反映			
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)			
事業内容	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
事業費	報償費	1,180	1,351			
	需用費	358	327			
	役務費	46	40			
	合計	1,584	1,718			
財源	国庫支出金 (千円)	528	572			
	県支出金 (千円)	528	572			
	地方債 (千円)					
	その他特定財源 (千円)					
	一般財源 (千円)	528	574			
	合計 (千円)	1,584	1,718			
補助・起債制度名	子ども・子育て支援交付金	子ども・子育て支援交付金				

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）		指標の名称	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	乳児家庭全戸訪問数(生まれ月実績)	目標値	件		400	400	400	400
		実績(見込)値		419	400			
	養育訪問数(実)	目標値	件		93	95	95	95
		実績(見込)値		91	93			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	乳児家庭全戸訪問率	目標値	%		100	100	100	100
		実績(見込)値		96	97	98	99	99
		達成率		95.7%	97.0%			
	継続支援者数	目標値	人		150	140	140	140
		実績(見込)値		160	150	140	140	
		達成率		114.3%	107.1%			

5. 事業評価

(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

妊娠・出産包括支援事業との連携を図り、妊娠期から介入が必要なケースは、早期から支援にあたってきた。子育てアドバイザーについても、新たに2名養成した。関係機関へは、適宜つないだり、一緒に連携しながら対応した。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	全数訪問できる機会としても、虐待予防の観点からも、ますます重要になっている。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	公益性や全数把握できることを考慮しても、市が実施することが妥当である。
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	子育てアドバイザーが定着しないため、継続安定的実施が難しい。また、求められるスキルも年々上がってきているが、離職率が高い状況でスキルアップを図るのは困難である。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	初期の訪問はアドバイザー、継続支援が必要な者は市保健師が実施することで効率性を図っているが、市保健師についても人員不足がある。また継続支援が必要な者の対応は、より高いスキルを求められる。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	全戸訪問を目標にしている。訪問できない者については、状況把握している。
有効性	成果の向上	A	上がっている	育児不安の軽減や虐待予防につながっている一方で、養育環境や養育問題を抱える者に対しては、解決は困難で、継続支援が必要となる。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	妊娠期からの連携が図れるようになってきているが、ケースごとの連携になっている。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

訪問実施者である子育てアドバイザー養成を毎年実施しているが、定着しないため、継続安定的な人員の確保が難しい。また、スキルが積み重なっていかない問題もある。乳児家庭全戸訪問のフォロー状況を見ると、育児不安の者やエジンバラうつ病問診でハイリスクの者が半減した。これは妊娠・出産包括支援事業により、切れ目のない支援を実施していることの効果かと思われるが、その反面、フォローが必要な全体数は増加傾向であり、養育面で問題を抱える者(養育態度に問題がある者や養育能力が低い等)や養育環境でのフォロー者(シングルや経済困難等子育て基盤が脆弱な者)は、昨年度の1.6割増となっている。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

増加する養育面での問題や養育環境等の問題に対応するため、関係機関との連携の強化を図る。訪問事業でも、専門職の確保が重要であり、そのスキルアップの向上も必要となる。

6. 事業の方向性判断

評価主体	28年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	核家族化に伴い、今後ますます必要な事業であり、専門職(保健師・助産師・看護師・保育士)の人員確保に努め、関係各課との連携を強化し、子育て支援体制の充実を図る。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。